

強制収容所の「スポーツ」

——ナチズム・近代・ベルリンオリンピック

有賀 郁敏

- 1 問題設定
- 2 ナチズムと「近代化」——ボイカートの「近代」理解
- 3 ジプシーと強制収容所
- 4 強制収容所の「スポーツ」
- 5 ホロコーストと学問

1 問題設定

第11回夏季オリンピック競技会は、開催地ベルリンの名を付した「ベルリンオリンピック」として現在に至るまで歴史の舞台に登場し続けている。この点はベルリンオリンピックに対する独特な歴史評価と無関係ではないだろう。ベルリンオリンピックはアドルフ・ヒトラー率いる国民社会主義（ナチス）統治下の「総統国家」を舞台に行われたがために、「独裁者」やその追従者たちの自画像とともに、その強烈的な政治的性格が人口に膾炙され、ドキュメンタリー番組でも度々放映されてきた。

ベルリンオリンピックの代表的著作の一つ、『ヒトラーへの聖火——ベルリン・オリンピック』の著者ダフ・ハート・デイヴィスは、「史上はじめてオリンピックは、意図的に政治に利用されたのである」と、このオリンピックの基本的性格を語っている⁽¹⁾。「史上はじめて」という評価は検討を要する。たとえば植民地朝鮮や台湾出身の「アスリート」が⁽²⁾「日本人」として参加したのはベルリン大会が最初ではなく、ましてヤマラソン優勝の孫基禎、同3位の南昇龍だけではない（合計7名）。1932年のロサンゼルス大会には3名の植民地朝鮮人選手が参加しており、範囲をアフリカ地域にまで広めれば英仏などの「国民」として出場したアスリートは遅くともセントルイス大会

(1) ダフ・ハート・デイヴィス(1988)『ヒトラーへの聖火——ベルリン・オリンピック』(岸本完司訳)東京書籍、p. 7。

(2) ベルリン大会には「芸術部門」があり、絵画部門に東山魁夷や棟方志功らが出品したが落選。音楽部門に日本の植民地台湾省の江文也が「台湾の舞曲」で受賞(入選)した。この受賞をめぐっては、山田耕筰、諸井三郎といった日本人作曲者の大家の落選もあり、楽壇の世界では取り上げられず、台湾出身という暗黙の差別を江は味わったと言われている。井田敏(1999)『まぼろしの五線譜』白水社。

(1904年)から存在するのである⁽³⁾。もっとも、デイヴィスの強調点は意図的な「政治利用」(Mißbrauch; 乱用)にあると思われる、この点に関してはスポーツ史研究においては、ほぼ共通認識になっている⁽⁴⁾。

ノルベルト・フライの知見によれば、ベルリンオリンピックが開催された1936年はナチズムの「基盤強化」・「安定期」(1935-1938年)、内政面でいえば様々な社会政策が実施されて国民の一体感や広範な同意がはかられた時期にあたる⁽⁵⁾。労働組合が禁止されスポーツ団体などが「均制化」⁽⁶⁾される一方で、たとえばドイツ労働戦線(DAF)の歓喜力行団(KdF)による余暇・スポーツ

(3) アレン・グットマン(1997)『スポーツと帝国』(谷川稔他訳)昭和堂、第6章。アラン・トムリンソン/ギャリー・ファネル編著(1984)『ファイブリングサーカス——オリンピックの脱構築』(阿里浩平訳)拓殖書房、参照。

(4) 国民啓蒙宣伝相のヨーゼフ・ゲッベルスは、スポーツに対してさしたる興味を抱かなかつたが、その政治利用には強い関心を寄せていた。Christian Quast, *Joseph Goebbels und der Sport – Eine Analyse der Goebbels – Tagebücher vom 30. Januar 1933 – 1. September 1939*, Norderstedt 2006, S. 4-19。ハヨー・ベルネットやアルント・クリューガー以降、スポーツ史研究の領域ではMißbrauchの評価は維持されている。Hajo Bernett, *Nationalsozialistische Leibeserziehung. Eine Dokumentation ihrer Theorie und Organisation*, Schorndorf 1969。Ders., *Sportpolitik im Dritten Reich*, Schorndorf 1971。Ders., *Untersuchungen zur Zeitgeschichte des Sports*, Schorndorf 1973。Arund Krüger, *Die Olympischen Spiele 1936 und die Weltmeinung. Ihre außenpolitische Bedeutung unter besonderer Berücksichtigung der USA*, Berlin/ München/ Frankfurt/ M 1972。この点と関連しアンジェイ・ヴォールは、「ドイツのスポーツは一度も中立でありはしなかつたし、政治的に無関心なスポーツ、すなわち、政治的機能を果たさないスポーツでありはしなかつた」とし、ヒトラーの追従者の狙いは、「青少年を彼らの知的関心からそらし、あらゆる自主的な判断を奪い、それによって、彼らに戦争の心構えをつけさせ、犯罪的な命令であってもあらゆる命令を遂行する盲目的な服従心を身につけさせるのをますます容易にすることであった」と語っている。アンジェイ・ヴォール(1980)『近代スポーツの社会史——ブルジョア・スポーツの社会的・歴史的基礎』(唐木國彦・上野卓郎訳)ベースボールマガジン社、pp. 218-219。日本における初期のオリンピック研究というべき鈴木、川本の著作でも、ベルリン大会の開催をめぐる「ユダヤ人によって支配されている醜悪な祭典」というロス大会批判から自国開催支持への転換、ユダヤ人の血を引くレーヴァルトの評価という政治問題に触れている。鈴木良徳・川本信正(1952)『オリンピック史』日本出版協同株式会社、pp. 219-235。池井優はスポーツが政治に持つ役割として、①ナショナリズムの高揚、②国際社会における宣伝と正当性の認知、③外交の手段としての効用、④政治のスポーツへの介入を指摘している。池井優(1992)「スポーツの政治的利用：ベルリンオリンピックを中心として」『法學研究』65巻第2号、pp. 9-13。ちなみに、ベルリン大会に陸連役員として参加した浅野均一はナチ・ヒトラーが目立つ大会に違和感を抱き、「神聖なるベルリンオリンピック、スポーツがナチの道具になったと思われることがしばしばあった」と記している。浅野均一「オリンピックで見たナチス」『文藝春秋』1936年11月号(『文藝春秋』にみるスポーツ昭和史 第1巻) p. 273)。

(5) ノルベルト・フライはナチス統治を3つの局面(第3帝国の編成局面：1933-34年、第3帝国の基礎強化局面：1936-38年、第3帝国の急進化局面：1938-45年)に分類している。ノルベルト・フライ(1994)『総統国家——ナチスの支配 1933-1945年』(芝健介訳)岩波書店、pp. 129-130。

(6) 本稿では“Gleichschaltung”を「均制化」と訳出する。佐藤卓己は「ファシスト的公共性」という概念を用いて大衆の主体的政治参加を梃子にした合意と同調行動に着目する。ナチズムは国民の合意形成の運動であり、民主主義と「強制的同質化」(均制化)は両立しようと指摘し、こうした「ファシスト的公共性」を前にして批判的理性がどう向き合えるのかを問うている。かつて私はナチ統治下のスポーツに関して、ナチの「体制」とスポーツ団体等の「運動」に力点をおいた論文を書いたが、「国民の合意形成の運動」に同意しつつ、その体制の歪みと揺らぎも問うてみたい。佐藤卓己(2019)『ファシスト的公共性——総力戦体制のメディア学』岩波書店、第1章、特にpp. 61-62。有賀郁敏(1988)「ファシズムとスポーツ——ドイツのファシズム化とスポーツ組織の変質」伊藤高弘・草深直臣・上野卓郎編『スポーツの自由と現代』下巻、青木書店、pp.435-459。

プログラムなどを通じて社会的平等の感情が国民の間に広がり、人々が「あの頃が一番よかった⁽⁷⁾」と懐かしむ政策が施された⁽⁸⁾。もちろんベルリンオリンピック開催当時、ユダヤ人やジプシーなどに対する「最終解決」が決定していたわけではない。しかし、この20世紀最大の大量虐殺に連なるユダヤ人、ジプシーらへの人種優生学的な暴挙はすでにベルリン大会以前から計画され、期間中そして期間後も変奏を伴いながら継続的に実施されたのであり、ベルリン大会の輝かしい「成功」の背後にホロコーストへと向かう回路が形成されつつあった事実を、われわれは「何も知らなかった」と切り捨ててしまってはならない。テクノロジーの全能性に刻印されたベルリンオリンピックの外皮(アウトバーン、競技場、世界初のテレビ中継そしてリーフェンシュタールの「オリンピア」の制作技法など)の奥に隠れているナチ統治の事実連関をあらわにする必要がある。この点を論じる際の参照枠組みとして、ナチズムと「近代化」に関する命題を想起しよう。山口定は「『普通の人々』の『日常性』もしくは日常生活を問題にするのであれば、保健・医療・福祉・教育・環境の諸領域、さらにはそれらを貫く近代科学のあり方の問題性、そこで起こりうる非人間性の究明と告発が問題とされるべきである」と記し、「近代化」の問題と大量虐殺の問題とを関連づけている⁽⁹⁾。

ドイツのスポーツ史研究において1939年から45年の敗戦までの総力戦時代に関しては、敗戦直前まで活動を続けたサッカー試合など、確かにスポーツ活動が完全に潰えた時代ではないとする知見もあるのだが⁽¹⁰⁾、しかし、反ナチズムならびに社会ファシズム論の視点で叙述された旧東独の研究はいうまでもなく⁽¹¹⁾、叙述の基調において戦争による活動の停滞あるいは消滅という解釈が多いことには変わりはない⁽¹²⁾。このような歴史像からは戦争による「被害者」としての意識は生まれても、まさにその時期に強制収容所で行われていたユダヤ人やジプシーらに対する死と向かい合わせの「スポーツ」の現実から目を遠ざけてしまいかねないと、私は考える。ベルリンオリンピックを含むナチス統治下の余暇・スポーツに関する研究は膨大に蓄積されており、かつテーマや対象とす

(7) ミルトン・マイヤー(1986)『彼らは自由だと思っていた——元ナチ黨員十人の思想と行動』(田中浩・金井和子訳) 未來社, pp.56-57。

(8) KdFにおけるスポーツプログラムに関しては、有賀郁敏(2004)「国民社会主義統治下の余暇・スポーツ——KdFとSA」唯物論研究協会編『現代の哲学的探究』青木書店, pp. 189-207。山本秀行(1995)『ナチズムの記憶——日常生活からみた第三帝国』山川出版社。田野大輔(2007)『魅惑する帝国——政治の美学化とナチズム』名古屋大学出版会, 第3章, 第4章。

(9) 山口定(2006)『ファシズム』岩波現代文庫, pp. 338-339。

(10) たとえば, Hans-Joachim Teichler, Der deutsche Sport in der NS-Zeit, in: Michael Krüger / Hans Langenfeld (Hg.), *Handbuch Sportgeschichte*, Schorndorf 2010, S. 210-218。ウルムでは1944年12月の空爆まで協会のスポーツ活動が行われていた。ちなみに1945年8月, 協会活動の再開に取りかかっている。SSV Ulm 1846 e.V. (Hg.), *150 Jahre Schwimm- und Sportverein Ulm 1846*, Ulm 1996, S.30-32。

(11) Wolfgang Eichel (Hg.), *Geschichte der Körperkultur in Deutschland. Bd. III. Die Körperkultur in Deutschland von 1917 bis 1945*. Berlin 1964, S.193-209。Wolfgang Eichel (Hg.), *Illustrierte Geschichte der Körperkultur*, Berlin (Ost) 1983, S. 67-76。ギュンター・ヴォンネベルガー「ドイツ民主共和国の労働者スポーツ」(有賀郁敏訳), アルント・クリューガー/ジェームズ・リオードン編(1998)『論集 国際労働者スポーツ』(上野卓郎編訳) 民衆社, pp. 28-29。

(12) Michael Krüger, *Einführung in die Geschichte der Leibeserziehung und des Sports*. Teil 3: Leibesübungen im 20. Jahrhundert. Sport für alle, Schorndorf 1993, S. 137-148。Der., *Von Klimmzügen, Aufschwüngen und Riesenwellen. 150 Jahre Gymnastik, Turnen, Spiel und Sport in Württemberg*, Oberndorf 1998, S.120-150。

る地域も個別化されつつあるにもかかわらず⁽¹³⁾、スポーツ史の領域でホロコーストをモチーフにした研究は思いのほか少ないのが現状である。

本稿ではベルリンオリンピック開催の舞台から消されたジプシー（シンティ・ロマ）やユダヤ人などの強制収容所（Konzentrationslager：KZ）における「スポーツ」活動の一端に研究の光を当ててみたい。この点はベルネットやタイヒラーも対象化できていない領域であり、近年ナチ犯罪者の裁判記録などを手がかりにヴェロニカ・スプリングマンが精力的に開拓してきた研究対象である⁽¹⁴⁾。本稿を通じて、ナチスによる余暇・スポーツ政策に関する歴史認識の幅を広げるための、ささやかな補助線を引くことができればと考える。

2 ナチズムと「近代化」——ポイカートの「近代」理解

ドイツ現代史研究において、ナチズムを「近代化」と連関づけて把握しようとする試みは古くからなされている。日本では早くから山口定がこの点に着目したが⁽¹⁵⁾、デフレート・ポイカートによ

(13) Hajo Bernett (Herausgegeben von Berno Bahro und Hans Joahim Teichler), *Sport und Schulsport in der NS-Diktatur*, Paderborn 2017. Hans Joahim Teichler, *Internationale Sportpolitik im Dritten Reich*, Schorndorf 1991. Berno Bahro, *Der SS-Sport. Organisation-Funktion-Bedeutung*, Paderborn 2013. Berno Bahro/ Jutta Braun/ Hans Joahim Teichler (Hg.), *Vergessene Rekorde. Jüdische Leichtathletinnen vor und nach 1933*, Berlin 2009. Frank Becker/ Ralf Schäfer (Hg.), *Sport und Nationalsozialismus*, Göttingen 2016. ゲルハルト・フィッシャー／ウルリッヒ・リントナー編 (2006)『ナチス第三帝国とサッカー——ヒトラーの下でピッチに立った選手たちの運命』(現代書館)が邦訳されているが、この領域の先駆者ともいべきニルス・ハバーマンの研究を踏まえ VfB シュトゥットガルト (Verein für Bewegungsspiele Stuttgart) を舞台とした研究がバーデン・ヴュルテンベルクスポーツ史学会叢書として刊行されている。Markwart Herzog (Hg.), *Die „Gleichschaltung“ des Fußballsports im nationalsozialistischen Deutschland*, Stuttgart 2016. Nils Habermann, *Fußball unter Hakenkreuz. Der DFB zwischen Sport, Politik und Kommerz*, Frankfurt/ M./ New York 2005. Gregor Hofmann, *Der VfB Stuttgart und der Nationalsozialismus*, Schorndorf 2018. ちなみにベルリンオリンピックに関するデイヴィッド・クレイ・ラージの著作はこの点で優れている。デイヴィッド・クレイ・ラージ (2008)『ベルリンオリンピック・1936——ナチの競技』(高儀進訳)白水社。

(14) Veronika Springmann, Sport als Praxis der Gewalt in nationalsozialistischen Konzentrationslagern. Eine Begriffsbestimmung, in : Wojciech Lenarczyk/ Andreas Mixa/ Johannes Schwartz/ Veronika Springmann (Hg.), *KZ Verbrechen. Neue Beiträge zur Geschichte der Konzentrationslager und ihre Erinnerung*, Berlin 2007, S. 89-102. Springmann, Fußball im Konzentrationslager, in : Lorenz Pfeiffer/ Dietrich Schulz-Marmeling (Hg.), *Hakenkreuz und rundes Leder. Fußball im Nationalsozialismus*, Göttingen 2008, S. 498-503. Springmann, Zwischen Selbstbehauptung, Vergünstigung und Gewalt. Fußball im Konzentrationslager Neuengamme, in : Herbert Diercks u. a. (Hg.), *Fußball in der nationalsozialistischen Gesellschaft : Zwischen Anpassung, Ausgrenzung und Verfolgung*. Beiträge zur Geschichte der nationalsozialistischen Verfolgung in Norddeutschland, H.18, 2017, S. 87-96. Springmann, *Gunst und Gewalt : Sport in nationalsozialistischen Konzentrationslagern*, Oldenburg 2016.

(15) 山口定は『ファシズム』(有斐閣版：1973年, pp. 270-271)において、近代化を4つのメルクマールにまとめている。①「資本主義」化ととらえるマルクス主義の立場、②「産業社会」化ととらえ、さらにそれを技術主義的、生産力主義的に理解する立場、③「産業社会」化という言葉で、エリートの多様性と社会の多元主義的構造が出現する「多元主義」化に着目する立場、④欧米のリベラルな伝統の中に受け継がれ——わが国の社会科学においても「古き良き伝統」を継承して戦後民主主義を支えた——自立した「市民社会」をベースとする「市民社会」化の立場。山口 (2006) p. 348。

る問題提起は学界において継続的に検討されてきたように思われる⁽¹⁶⁾。

ポイカートの近代理解の白眉は、「近代のプロジェクト」のアポリアを見すえたマックス・ヴェーバーの「近代の診断」を援用し、近代を統一的に把握するのではなく、二律背反的な矛盾として、つまり近代の貫徹の過程で危機の兆候が蓄積する事態（「近代科学の普遍的妥当性要求に内在する「病理」⁽¹⁷⁾」）として理解した点であろう。ドイツでは19世紀末から経済恐慌までの「古典的近代」にかけて、社会問題をトータルに把握しようと自負した社会衛生学、社会教育学、心理学などの「人間諸科学」が国民の生命や健康、青少年の教育を規律化の観点から社会国家化を推し進めた。「人間諸科学」は「神の死」を受けて「日常生活を意味づける神話の担い手」（新たな司祭）になったのである。しかし、このような全能のユートピア（科学万能と進歩万能）と生活世界への干渉が「文明化」しえない者たちをあぶり出す。この問題の解決策として登場するのが「純血人種の民族共同体」というフィクションであり、その結果、人間諸科学は「最終解決」に協力することができたのである。

ポイカートは「世界史上かつてない決定が下されたのはなぜかを説明する一本の赤い糸を、はたして見いだすことができるか」と問いながら、「特殊ドイツ的な歴史発展のなかにこれを探さねばならない」と明言する。その際、「世紀の転換時点を前後してドイツ社会が一気に近代化したこと」と「社会的専門職の制度化と官僚化とが進展したこと」を特殊ドイツの事情として解釈する。そのうえで「ナチズムを一方的にドイツ社会史に連綿とつづく強烈な反近代感情の噴出と見なしたり、逆に、手品師まがいの詭弁を弄してその周辺の悪魔性を免罪したうえで、唐突にもそれを革命的な近代化のパラダイムに仕立てあげたりしたのでは」、ナチス体制の日常の現実を歴史的に正しく理解することはできないとし、1933年の事実がわれわれに突きつけた根本問題は、「近代の二律背反」を承認し、「かつそれに耐えながら、いかにして近代的理性は眠りこむことなく、自由・平等・友愛の価値を見守りつづけることができるか」にあると結論づける⁽¹⁸⁾。

ポイカートの「近代」理解は、ドイツの社会国家の二律背反的性格を考えるうえでも示唆的である。この点に関して川越修は「社会国家は自由・民主主義と強い親和性を有」し、「すべての成員に社会的安全を付与するという普遍主義・平等主義の特徴があった」としたうえで、しかしと続けて次のように論じる。「社会国家には、特定のグループ個人に対して一定の基準のもとで排除と包摂をおこなうという選別主義の側面もあった」と社会国家の特徴を説明する⁽¹⁹⁾。ただし川越の場合、近代の問題性の別出とそれへの警鐘、すなわち社会国家の性格がフーコー的な近代の病理として身

(16) さしあたり以下の論稿を参照。小野清美（1993）「訳者解説——ポイカートと近代」、デフレート・ポイカート（1993）『ワイマール共和国——古典的近代の危機』名古屋大学出版会、pp. 261-273。田村栄子（2004）「「ナチズムと近代」再考——最近の日本におけるナチズム研究について」『歴史評論』2004年1月号、pp. 22-38。山井敏章（2017）『「計画」の20世紀——ナチズム・〈モデルネ〉・国土計画』岩波書店、序章。

(17) 小野「解説」、p. 267。

(18) デフレート・ポイカート（1994）『ウェーバー——近代への診断』（雀部幸隆・小野清美訳）名古屋大学出版会、pp. 160-160, p. 200。ポイカートは別書において、「アウシュヴィツ」を可能にしたものへの問い（主題）を出発点に、「歴史家論争」をめぐる学問的課題を整理している。ポイカート（1997）『新装版 ナチス・ドイツ——ある近代の社会史』（木村靖二・山本秀行訳）三元社、pp.420-424。

(19) 川越修他編（2008）『社会国家を生きる——20世紀ドイツにおける国家・共同体・個人』法政大学出版局、pp.3-33。

体が規律化されていく「社会国家システム」の連続的過程として捉えられているように思われる⁽²⁰⁾。また田野大輔はヒトラーの技術進歩の重視、生産的合理化といった近代理想像を中核とした労働者の身体（身分ではなく業績を基準した平等性）の評価を鋭利に析出しているが、この点は同時代のスポーツにおける身体、ベルリンオリンピックでの選手評価と相似形をなしている⁽²¹⁾。

社会国家と余暇・スポーツに関する検討そのものは本稿の範囲を超えるが⁽²²⁾、クリスティアーネ・アイゼンベルクのベルリンオリンピック理解を通じて見えてくる「近代化」評価は、川越とは非対称であるがゆえに興味深い。彼女はヴァイマル時代以降の「近代化」（大衆化）の文脈においてKdFあるいはベルリンオリンピックを捉え、ナチス政権によるMißbrauchとは距離を置いている⁽²³⁾。「近代化」によってサッカーなどのスポーツが労働者、ユダヤ人、さらにはマイノリティなど諸階層に広がった点を肯定的に捉えるのである。

ナチス統治下のドイツのスポーツ科学も人間諸科学の一つといえるのであり、それに携わった者たちの言動を「近代科学のあり方の問題性、そこで起こりうる非人間性の究明と告発」の観点から再検討すべきであろう。スポーツ医科学者のカール・ゲープハルトに関しては後述するが、ヘルマン・アルトロックあるいはカール・クリュンメル⁽²⁴⁾、そしてベルリンオリンピック大会事務局長として獅子奮迅の活躍をしたカール・ディームなどについても、この観点から考察する必要があるだろう。ちなみにラージによれば、ディームは1940年代にナチスのスポーツ外交責任者として欧州各国を歴訪し、ビシー政権に肩入れし、チェコのスポーツ状況を監視したりしていた。何よりも1945年の敗戦直前に組織化された「国民突撃隊」（Volkssturm）の参謀となり、若者を死に追いやるアジテーションをヒトラー・ユーгент（HJ）らに向かって行っていたとされている⁽²⁵⁾。このような人物評価を前提とすれば、ヴァイマルから第3帝国にかけてベルリンオリンピックを含むス

(20) 川越は近年、中間組織の「均制化」を通じた社会＝国家の補完機能がもたらす根源的問題の探究とともに、そこからの脱却の道筋を探ろうとしている。川越修・矢野久（2016）『明日に架ける歴史学——メゾ社会史のための対話』ナカニシヤ出版、pp. 250-251。ジークムント・バウマンは社会学の視点からホロコーストをユダヤ人だけの問題や歴史と捉えるのではなく、「近代合理的社会のなかで、文明が高い段階に達し、人類の文化的達成が頂点にいたったときにおこったのであるから、それは社会、文明、文化の問題である」とし、「ドイツ性だけに焦点をあてようとするなら、ドイツ人以外の人間だけでなく、ドイツ的でないものすべてを許すことになる」としてホロコーストを近代合理主義、官僚制の所産として捉えている。こうした理解は、一方でナチズムの世界的課題の共有の面で正鵠を得るものだが、他方でホロコーストがなぜナチスによってなされたのかという問いに十全に応答できないと私は考える。ジークムント・バウマン（2006）『近代とホロコースト』（森田典正訳）大月書店、pp. XV-XVII（傍点＝バウマン）。

(21) 田野大輔、第4章。

(22) この点と関連して、有賀郁敏（2013）「ドイツ社会国家における余暇・スポーツ政策——20世紀ドイツ史の一断面」真田久他編『体育・スポーツ史にみる戦前と戦後』道徳書院、pp. 169-195。

(23) Christiane Eisenberg, „English sports“ und deutsche Bürger. Eine Gesellschaftsgeschichte 1800-1939, Paderborn 1999, S. 394-441.

(24) Hans-Joachim Teichler, Hermann Altröck in der NS-Zeit, *Sportwissenschaft*, 35Jg., 2005, S. 375-402. アルトロックの他にも、ベルリン体育大学や帝国体育委員会の設立に関与し、教育相の体育部長を務めたカール・クリュンメルらの再検討が必要である。Horst Ueberhorst, *Carl Krümmel und die nationalsozialistische Leibeserziehung*, Berlin 1976.

(25) 国民突撃隊は1944年9月に設立された民兵組織でディームはその副官を務めたが、ベルリンオリンピック帝国競技場でHJの一団を前になされた演説（1945年3月）では、「望みのない状況に直面している」10代の若者の

スポーツの近代的な発展に貢献したとされ、戦後においてはアデナウアー政権を皮切りに輝かしい経歴を誇ったディームに対する歴史評価の再検討が要請されるように思われる⁽²⁶⁾。

3 ジプシーと強制収容所

(1) ジプシー (シンティ・ロマ: Sinti/ Roma) とドイツ社会⁽²⁷⁾

ジプシー (シンティ・ロマ) の歴史は古く、インドを起源とされ、14, 15世紀頃にヨーロッパに到来したとされている。ドイツでは主に錬鉄の仕事、楽器製造、音楽技師などの面でジプシーの人気があったようである。もっともユダヤ人と同様、ジプシーは定住を嫌われ、差別を受け続け「不誠実、怠惰、不潔、無知」というレッテルを貼られてきた。

ドイツでは第2帝政期にジプシーを取り締まる特別の部局が警察内につくられ、民主主義的な憲法をもつヴァイマル共和国でもドイツ刑事警察委員会に「ジプシー撲滅中央局」が設けられた。歴史的にジプシーは流謫の民という「反社会的な活動」を理由に迫害されてきたが、人種的異分子としても見なされていた。ホロコーストを引き起こした根底には極端なレイシズム、優生思想そして反ユダヤ主義の3つの考え方があっていられるが、ヒトラーがめざそうとしたのは、「アリア人の中でも心身ともに健常で、遺伝学的に優れ、ナチズムを信奉する者にしか居場所のない、

「殉教」を説いたとされている。オリンピック競技場はSSによる「裏切り者の射殺場」と化したのが、多くの少年の死体が散乱する悲惨な場を自伝の中で「嘆いた」ディームに対して、ラージはディーム自身がそうした事態を招いたのではないかと厳しく批判する。ラージ, pp. 489-501. Vgl. Reinhard Rürup (Hg.), *1936—Die Olympischen Spiele und der Nationalsozialismus*, Berlin 1996, S. 199-205.

(26) カール・ディームの評価をめぐるのは、論争を含めて数々の特集が組まれてきた。たとえば、『スポーツの社会現代史』(*Sozial- und Zeitgeschichte des Sports*)の創刊号は「カール・ディーム神話」再考をテーマとし、ベルネット、タイヒラー、プファイファーといったナチ・スポーツ史研究の重鎮が寄稿している。*Sozial- und Zeitgeschichte des Sports*, 1.Jg., H.1, 1987. ドイツにおける代表的学術誌の一つ『歴史学雑誌』(*Zeitschrift für Geschichtswissenschaft*)では「カール・ディーム論争」が特集され、ロレンツ・プファイファー、ミヒャエル・クリューガーといったスポーツ史家とともに社会史家のフーベルト・ドゥウェルトマンらが寄稿している。また、ミヒャエル・クリューガー編の著作はディーム像を批判的に論じている。Wolfgang Benz u. a., *Erinnerungspolitik oder kritische Forschung? Der Streit um Carl Diem*, *Zeitschrift für Geschichtswissenschaft*, 59.Jg., H.3, 2011. Michael Krüger (Hg.), *Erinnerungskultur im Sport. Vom kritischen Umgang mit Carl Diem*, *Sepp Herberger und anderen Größen des deutschen Sports. Studien zur Geschichte des Sports*, Münster 2012. なお、釜崎太 (2008) 「カール・ディームの「スポーツ教育」論にみる「身体」と「権力」」『弘前大学教育学部紀要』第99号, pp. 87-105も参照。なお、アルトゥール・カウフマンは法哲学者の立場からノルマー・タンメロの以下の文章を引用し、ナチ統治下においてカール・シュミットなどの著名なドイツ法哲学者がナチの桂冠学者に墮してしまう事態を歴史教訓化している。「法哲学的理論に対する格別に辛辣な異議は、それが抑圧を、墮落を、さらには大量殺戮をさえ粉飾することによって、娼婦の役割を演じてきた主張にみられる。実際、法哲学者の中には、自己の思想をそのときの政治秩序に合わせて——倫理感覚がその現実にとどのように抵抗したにせよ——折り曲げることができ、その政治秩序の哲学上の祝福を与えようと試みた曲芸人がいたのである」。スポーツ科学の位相に照らしても、実に示唆に富む指摘と言わなくてはならない。フベルト・トットロイトナー編 (1987) 『法、法哲学とナチズム』(ナチス法理論研究会訳)、みすず書房, pp. 32-33。

(27) ジプシー (シンティ・ロマ) の歴史に関しては、ウォルター・ラカー編 (2003) 『ホロコースト大事典』(井上茂子他訳) 柏書房参照。

極端な「人種主義的優生社会」であった」⁽²⁸⁾。ちなみにヒトラーは大のタバコ嫌いで、ナチス統治においてタバコ撲滅運動が生じたことは驚くに値しない。今日の「健康増進法」で強調されている喫煙者のみならず受動喫煙に対する医学的知見も重視されていた。人種主義的な優生学は社会国家的な医学と科学を通じて「正当性」を獲得し、医学の関心は治療から予防へ移動する。人種衛生派の刊行物にはユダヤ人、コミュニスト、黒人などとともにジプシーの図柄が、ふしだら、退廃、恐怖と結びつけられて掲載された⁽²⁹⁾。

つまり、ジプシーはユダヤ人とともに健康、労働、清潔といった基本理念において劣位にあるものとして差別、弾圧されたのである。ベルリンオリンピック開催以前に「遺伝病子孫予防法」（強制断種法：1933年7月）、「ドイツ国公民法」と「ドイツ人の血と名誉を守る法」（いわゆる「ニュルンベルク法」：1935年9月）「結婚健康法」（1935年10月）が発表される。これらの法律はユダヤ人から公民権を剥奪し、ユダヤ人と非ユダヤ人の結婚・性交を禁じ、一般法秩序から放逐するものと説明されているが、実はジプシーも同様に「劣等人種」として、子どもを含んだ男女が断種不妊化手術を「自発的同意」のもとに断行されたのである。ちなみに、ジプシーはナチスによって約50万人殺害されたとされている⁽³⁰⁾。

1936年「ジプシー迷惑行為撲滅全国本部」が結成され、シンティ・ロマは「ニュルンベルク法」の対象下におかれる。それを「科学的」にオーソライズし、率いたのがローベルト・リッターである。リッターは1934年からドイツ人種優生協会（Deutsche Gesellschaft für Rassenhygiene）主任を務め、チュービンゲン大学で人種研究に取り組みながら、1936年には帝国内務省附属「人種衛生学・人口生物学研究所」（Rassenhygienische und Bevölkerungsbiologische Forschungsstelle）長に任命される。「混血ジプシー」の不妊・断種手術か収容所拘禁を提言し、推し進めたのである。後述のロマ族のボクサー、ヨーハン・トロールマンの断種と収容所拘禁もこうした施策の中でなされている。

（2） 強制収容所（KZ）の設置と展開——政敵隔離から民族共同体異分子の矯正・排除へ

ナチスは政権誕生後まもなく、共産主義者、社会民主主義者等の「政治犯迫害の新たな道具」、通常の警察と司法権に属さない「超法規的」な拘留施設（暴力装置）である強制収容所（Konzentrationslager：KZ）を誕生させた。最初のKZは親衛隊（SS）指導者ハインリヒ・ヒムラーによってミュンヘン郊外のダッハウに設けられ（1933年3月）、第2次大戦前にドイツにはダッハウを含めてザクセンハウゼンなど6つの基幹強制収容所が存在していた。ちなみに、主として「ラインハルト作戦」（1942年3月）以降に起動したアウシュヴィッツ（オシフィエンチム）・ビルケナウのようなユダヤ人虐殺（「最終解決」）を目的とした殺人センターは「絶滅収容所（Vernichtungslager）」と呼ばれ（ポーランドに6か所）、軍事生産の労働力確保の機能を有し、か

(28) 石田勇治（2015）『ヒトラーとナチ・ドイツ』講談社現代新書、pp. 215-269。

(29) この点に関しては、ハンス・ペーター・プロイエル（1984）『ナチ・ドイツ清潔な帝国』（大島かおり訳）人文書院、第6章。ロバート・N・プロクター（2015）『健康帝国ナチス』（宮崎尊訳）草思社文庫、第6章を参照。

(30) ラカー、前掲書、pp. 274-283。金子マーティン編（1998）『「ジプシー収容所」の記憶——ロマ族とホロコースト』（岩波書店）には、生々しい証言が綴られている。

つジプシーやエホバの証人等の囚人も混在する KZ とは本来区別されている。ただし、後述する SS による KZ での「スポーツ」に関しては、非人道的暴力の点で共通項も見られるため、本稿では併せて KZ の「スポーツ」としたい⁽³¹⁾。

KZ は当初、法と秩序の観点から共産主義者等の隔離施設として位置づけられたが、ナチ政権の安定期に入ると内務省・法務省主導の「規範国家」への回帰の中で存続の危機に直面する。このような動向に対しヒムラーらは「民族共同体異分子」の排除の性格を新たに KZ に付与して権限の拡充を画策し「措置国家」の復権を実現する。「健康」や「清潔」への着目と重視を通じて、KZ は政治的、刑事的のみならず、社会的、人種的な逸脱者をあぶり出し、それらを「反社会的分子」として収監した。対象範囲は政治犯のみならず、性的異常者、飲酒常習犯、労働忌避者らにまで広がり、共同体異分子排除の観点からジプシーらマイノリティに対する弾圧が開始される。ここに至り KZ は政治的・人種的な敵に対する「清潔な民族共同体の存続」(民族的「耕地整理」、民族浄化)のための暴力装置へと転換したのである。加えて、こうした KZ の守備範囲の拡充は、前段で論じたドイツにおける社会国家政策の展開とも関連している点を見逃がしてはならない。つまり、「人種的一般予防」の観点から、警察組織のみならず地域の労働局、福祉事務所などが連携し、労働忌避者などの福祉労働政策の一環として「異分子」に対する強制的な労働力動員の機能を担っていた⁽³²⁾。次節で論じるジプシーに対する迫害も、このような KZ の機能転換を前提としている。

4 強制収容所の「スポーツ」

(1) カール・ゲーブハルトと「スポーツ」⁽³³⁾

ナチスの「最終解決」において、人種優生学の観点から「劣等」人種の殺害を科学的に根拠づけたのが医療研究機関の医師や科学者であり、様々な「医学実験」(人体実験)が並行実施された。こうした実験は KZ を主要な舞台としてなされたが、それ以前からも行われていたのである。たとえば「子孫への遺伝予防法」(1933年7月14日)の制定を受け、発達障がい者、精神障がい者、アルコール中毒症者などが外科的断種・不妊化(安楽死を含む)の対象とされ、放射線を浴びたり、化学物質を注射されたりした。これら医師の一人として、スポーツ医でもあったカール・ゲーブハルトを挙げることができる。

ゲーブハルトは 1897 年生まれ、ヒムラーの侍医で SS・警察外科部長を務めた。ミュンヘン大学医学部においてスポーツを介したリハビリに関する研究を進め、ベルリン体育大学(Hochschule für Leibesübungen)初のスポーツ医学教授として任用されている(1933年)。彼はスポーツ医学

(31) KZ と VL に関しては、栗原優(1997)『ユダヤ人と絶命政策——ホロコーストの起源と実態』ミネルヴァ書房。芝健介(2008)『ホロコースト——ナチスによるユダヤ人大量殺戮の全貌』中公新書。SS の「殺人作戦」に関しては、芝健介(1995)『武装 SS——ナチスもう一つの暴力措置』講談社、参照。

(32) KZ の機能転換に関しては、増田好純(2012)「ナチス強制収容所とドイツ社会——国家による暴力独占の境界線」『ヨーロッパ研究』第 11 号、pp. 77-90。

(33) Judith Hahn, *Leibesübungen und Leistungsmedizin. Der Sportarzt Karl Gebhardt und die Heilanstalten Hohenlychen in der NS-Zeit*, Wittenberg 2018.

クリニックであるホーエンアシャウ医療施設長も務めた⁽³⁴⁾。1933年にナチ入党、体育医学研究所長となり、ベルリンオリンピックではスポーツ医長を務め、1940年には帝国体育研究所(Reichsakademie für Leibesübungen)医療部長に就任している。ゲープハルトは戦傷者のリハビリとともにKZで囚人に対する医学実験に積極的に携わった。

たとえばKZラーヴェスブリュックでは、彼は細菌投与、身体部位(四肢)の移植、麻薬、スルホンアミド(静菌的に作用する合成抗菌薬)を使用した実験、戦傷者の敗血病の治療薬開発実験などを行っている⁽³⁵⁾。囚人に故意に怪我を負わせ、そこに毒性の強い細菌を過剰投与し、スルホンアミドを使うといった実験では、多くの囚人が感染症にかかり、塗炭の苦しみに喘いだという。実験台の囚人の多くは焼却され、僅かの生存者は再び人体実験の対象となった。あるいは、囚人の足を切断し、それを袋詰めにして持ち帰り、ドイツ兵が失った脚に移植することもあり、KZでは手足の切断が頻繁に行われたという。

要するにゲープハルトの「医学実験」は解剖学、科学の名による殺人だった。ゲープハルトはニュルンベルクの医療裁判において、自己の正当性を強弁し、KZでの人体実験に対する謝罪も反省もしなかった。それゆえゲープハルトは死刑判決を受け、絞首刑に処されている(1948年6月)⁽³⁶⁾。

ついでにいえば、パラリンピックはユダヤ系ドイツ人医師のルートヴィヒ・グットマンの提唱によって始まったとされている。プレスラウとフライブルクの大学で医学を学び、1939年に英国へ渡るまでドイツで活動していたグットマンは、戦前・戦中におけるスポーツリハビリの「権威」だったゲープハルトの名声そして残虐行為を知っていた可能性もあり、したがってパラリンピック運動の理念の遠因に、KZで行われた行為への省察がなほどこ含まれているのではあるまいか。

(2) ベルリンオリンピックとマルツァーン収容施設

ベルリンオリンピック開会2週間前の1936年7月16日、ベルリン警察によって約600名のシンティ・ロマ(114名の子ども)がベルリン郊外マルツァーンに設けられたジプシー専用の収容施設へ送還された。この施設はダッハウなどのKZではないが、ベルリン市内に定住していたジプシーを強制的に移住させ、そこで集中管理・監視するという点でKZ的機能をもっていた。この措置をめぐっては諸説ある。マルツァーンはベルリン福祉事務所が作成した送還計画リスト(1934年)に含まれており、オリンピック前からベルリン警察による監視もなされていたことから、オリンピック開催とは別に計画が進められていたかもしれない。もっとも内相ヴィルヘルム・フリックの「ジプシー・バスト撲滅」宣言(1936年6月)を含めて、ベルリンオリンピック開催を直前に控えて、ナチスが「ジプシーのいない、清潔都市」ベルリンの実現を重視していたことは間違いないだ

(34) Hahn, S. 9-16. ちなみに、医師のナチ化は群を抜いており、ドイツ全国の男性医師の50%がナチ党員に、また7.3%がSS隊員になったという。芝健介(2008)『武装親衛隊とジェノサイド——暴力装置のメタモルフォーゼ』有志舎, p.137。

(35) Hahn, S. 36-42. ちなみにこの化学剤はハイドリヒの怪我の治療にも使われたが、ゲープハルトの医療ミス(ハイドリヒの死)としてヒムラーからも非難されたという。『ホロコースト大事典』p. 48。

(36) Hahn, S.44-48. Silver, John/ R., A history of Stoke Mandeville Hospital and the National Spinal Injuries Centre, in : Journal of the College of Physicians of Edinburgh, Vol. 49, 12, 2009, pp. 328-335.

ろう⁽³⁷⁾。ジプシーたちは「乞食、犯罪者」の同類として扱われることになったのである。

マルツァーン施設は有刺鉄線の塙で囲われ、水道も電気もなく、トイレは2つ、給水所は3か所、ジプシーたちは悲惨な生活条件と劣悪な衛生状態に苦しまなくてはならなかった。排水の影響もあり井戸水が汚染され疥癬、猩紅熱、ジフテリアといった様々な疾病が蔓延した。加えて施設では警察などによる殴打、嫌がらせ、乱暴が日常化していたという。KZではないものの、この収容所はジプシーの「永久刑務所」のような存在であり、強制労働、強制不妊、結婚禁止など理不尽な仕打ちを受けた。

オリンピック終了後、男性ジプシーの多くはマルツァーンから同じくザクセンハウゼンなどのKZへ移送され、さらに「最終解決」確定後に、多くのジプシーたちはアウシュヴィッツ・ビルケナウへ強制送還され、純潔ジプシーは人体実験、混血はガス室へ送られた。このようなマルツァーンの収容所において被ったジプシーたちの塗炭の苦しみを、ベルリンオリンピック史における一断面として刻印しなくてはならない。

(3) ジプシー・アスリートの悲劇——ヨーハン・トロールマンの生涯

ナチス統治下の余暇・スポーツ、オリンピックにも参加できるようなジプシー・アスリートに関する研究は少ない。そうした中であってロマ族のボクサー、ヨーハン・トロールマンの生涯を綴ったレップリンガーの著作は、ジプシー（シンティ）出身アスリートの悲劇的な生涯を教えてくれる⁽³⁸⁾。ちなみに、ボクシングはKZ内の「スポーツ」でサッカーに次ぐ人気を博していたようだが、警備員らが無防備の囚人（ボクサー）をサンドバッグ代わりに殴打することもあった。トロールマンに対する虐待的行為はその一例といえよう。

トロールマンは1907年12月、ハノーファー近郊のヴィルシェという村で9人兄弟の5人目の子として生を受けた。「ルケリ」（ロマニ語で小さな木）と呼ばれ、父親の仕事の関係でハノーファーの貧困地区へ移り住み幼少を過ごした。8歳の時から始めたアマチュア・ボクシングで頭角を表し、北西ドイツ選手権大会での優勝も経験し1928年のアムステルダムオリンピック候補にも挙げられた。しかし、アマチュアスポーツの頂点であるオリンピックに、「シンティが代表として出場できるのか」「ドイツ国家はオリンピックにシンティ人を代表派遣してもよいのか」といった異論がドイツのボクシング連盟などから出され、彼のオリンピック出場はかなわなかったのである。彼は翌29年1月、代表的なドイツ労働者ボクシング協会の一つ、「ハノーファー - リンデンボクシングクラブ スパルタ」(BC Sparta Hannover-Linden) に加入し、プロ転向する。クラブは当時、ハノー

(37) パトリシア・ピエンティカはこの説に異論を述べている。その理由は、ベルリンではすでに福祉局、ナチ大管区、人種政策局、警察などがジプシーのKZ収監を進める一方、他の都市の福祉局は国外追放を優先し、警察による弾圧には賛同しなかったこと、この点での帝国内務省の態度の優柔不断性を指摘している。Patricia Pientika, *Das Zwangslager für Sinti und Roma in Berlin-Marzahn. Alltag, Verfolgung und Deportation, Berlin* 2013. S. 38f.

(38) Roger Repplinger, *Leg dich, Zigeuner. Die Geschichte von Johan Trollmann und Tull Harder*, München 2012. Hans Firzlaff, Johann Trollmann, genannt „Rukelie“, 1928 mit dem Gürtel eines norddeutschen Meisters, in: *Das Leben des deutschen Sinti-Boxers Hahukelie Trollmann aus der hannoverschen Altstadt*, 2. Aufl., Hannover 1998, S. 97.

ファーで広がりを見せつつあった労働者スポーツ運動の一勢力であった⁽³⁹⁾。

ナチス政権誕生後の1933年6月9日、トロールマンはアードルフ・ヴィット相手にライトヘビー級タイトル戦を行った。下馬評を覆しトロールマンが試合を優勢に進めたのだが、アリア人がシンティに敗れることを恐れたレフリーは、6ラウンド、急遽、試合の中止を宣言した。ヒトラーのボクシング好きは有名であり、すでに同年4月4日、ドイツボクシング連盟は機関誌Box-Sportに、いわゆる「アリア人条項」⁽⁴⁰⁾に依拠した10か条の規程を掲載していた⁽⁴¹⁾。このアンフェアな判定に大観衆が怒りを爆発させ、最終的にトロールマンにチャンピオンベルトが授与される。ところが、ドイツボクシング連盟は「ドイツ人らしからぬボクシングスタイル」(フットワーク戦術)というクレームをつけてタイトルを剥奪してしまった。直後(7月27日)、連盟はグスタフ・エダーとのフットワーク抜き「試合」を義務づけた。すなわち「劣った人種(シンティ)に対するアリア人の人種的優秀性」を証明するために企画実施された「試合」であり、思惑通りトロールマンのノックアウト負けで決着した⁽⁴²⁾。

その後のトロールマンの生涯は不運の連続だった。1935年にボクシング連盟から除名、38年に混血の娘が強制収容所へ送り込まれないよう氏名変更のために離婚している。同年、トロールマンは不妊手術を強要された。まだ29歳であった。彼は道化として試合を行うことでもかろうじて食い扶持をつないだが、38年逮捕されてハノーファーのKZアーレムに送還、39年には国防軍に徴兵されて41年まで東部戦線に送り込まれた。42年に再び逮捕されて、同年9月最後の地となるKZノイエンガンメに収監された(囚人番号9841)。そこでは日々の劣悪な労働に加えて、シンティ・ボクサーという彼の経歴を知ったSSやカポ(囚人を監視する囚人)らの前で、屈辱的な「負けゲーム」(負けによって粗末な食事を受けられる)を強いられ、そのあげく43年2月9日、スコップによる殴打により死去したとされている。

2003年12月18日、ベルリンのトロールマン家はドイツボクシング連盟から名誉回復とライトヘビー級のタイトル者の称号を受けた。また2004年8月、トロールマンが家族と過ごしたハノーファーの旧市街のティーフェンタール通りが「ヨーハン・トロールマン通り」へと改名された⁽⁴³⁾。

(4) 拷問としての「スポーツ」

ナチ政権の誕生前後、スポーツ組織に対するイニシアティブをどこが握っていたのかの確定は困難である。SSは当初、SAの後塵を拝しており、その点はSAのチャンマー・ウント・オステンが帝国体育・スポーツ指導者(長官)に就任したことに現れている。もっとも、チャンマーにして

(39) Repplinger, S.93-98. 1929年段階でハノーファーには77の労働者スポーツ協会が存在し、スポーツ人口の約20%にあたる1300人以上の会員を数えていたという。

(40) ドイツのスポーツ団体はドイツ体操家連盟(DT)を筆頭にナチス政権誕生後、「アリア人条項」をいち早く導入し「均制化」を進めた。Hajo Bernett, *Der jüdische Sport im nationalsozialistischen Deutschland 1933-1938*, Schorndorf 1987, S.142f.

(41) Repplinger, S.151f. この規程は主にユダヤ人アスリートやコーチなどを組織から締め出すためのものだが、非アリア人という点でジプシーが含まれることは必然であった。

(42) Repplinger, S.155-160.

(43) Repplinger, S. 208.

も、最後までヒトラーの側近にはなれず、またベルノ・バーロが著作の中で詳述しているように、SSはヒムラーによる警察権力をバックに独自のスポーツコミュニティを構築し、加えてナチスにおける権力闘争の結果(SAからSSへ)も相まって、SSのスポーツ組織に対する影響力を高めていった。SSはナチ組織の中でエリート集団であり、そのため(競技)スポーツにおける成果主義的傾向と共鳴するものがあったのである。

とりわけ、1939年以降の総力戦段階に入ると、もはやSS抜きのスポーツ(政策)は考えられないほどの存在感を増してくる。その際、SSのNo.2の座にあったラインハルト・ハイドリヒの役割は大きく、悪名高きゲスターポを傘下におく国家保安本部(SS保安部と保安警察の統合)長官に就任(1939年)したハイドリヒは、ヒムラーによってSSにおけるスポーツ組織の責任者に任命された(1940年12月)⁽⁴⁴⁾。

ところで、スプリングマンの著作 *Gunst und Gewalt* (『好意と暴力』)は、KZ内における「スポーツ」の特徴を象徴的に示している。KZ内の囚人はSSが提供する「スポーツ」(主にサッカー)つまり「好意」によって「コミュニティ形成」の場が提供され、また同じ「スポーツ」という名の「暴力」によって迫害されたという意味である。これをスプリングマンはKZの日常生活における「好意と暴力」のシステムと規定している⁽⁴⁵⁾。このシステムは、ザクセンハウゼン、ブッヘンヴァルト、マウトハウゼン、ノイエンガンメなどのKZをはじめ、アウシュヴィッツ・ビルケナウのような絶滅収容所においても存在していた。ただし「好意」にせよ「暴力」にせよ、本来、人々にとって喜びの源泉ともなりうるスポーツが、囚人たちがそこで生き続けるための手段やSSらの見世物となっている点、そして理不尽な暴力による虐殺と地続きだという基本的性格において変わりはない。サッカーなどの「スポーツ」はKZの門をも乗り越えて、人々(囚人)たちは楽しんだのだが、しかしそれはSSの組織的暴力ひいては戦争と領土拡大の手段に組み込まれていたのである。

さて、KZの「スポーツ」は多様であり、初期において囚人の統率を目的とした軍事鍛錬や不足した労働力の補填の意味もあった⁽⁴⁶⁾。しかし、やがて「訓練から暴力」へと力点が転換していく。SSやカポらが、このような「スポーツ」(残忍な行為)を好んだ点に共通項がある。囚人は彼らに絶対服従しなくてはならなかった。たとえばKZダッハウの罰則規定(1933年10月1日)第12条には以下のように謳われている。

「歩哨や親衛隊員に殴りかかった者、命令を拒否した者、作業場で労働を拒否した者、暴動を目的として同じ行動を取るよう他人を教唆した者、暴徒として隊列や作業場を離れた者、他人にそうするよう促した者、行進中ないし作業中に喚いた者、叫んだ者、扇動した者、話しかけた者、これらの者はその場で射殺する、もしくは後刻絞首刑に処する……⁽⁴⁷⁾」

(44) Bahro, 2013, S. 260f.

(45) Springmann, 2016, S.11-12.

(46) Springmann, 2007, S. 96-98.

(47) ハラルド・フォッケ/ウヴェ・ライマー(1992)『ナチスに権利を剥奪された人びと——ヒトラー政権下の日常生活Ⅱ』(山本尤・伊藤富雄訳)社会思想社, pp. 249-250.

こうしてKZ内でのSSらによる囚人いじめが横行する。KZ マウトハウゼンでは、「スポーツ」の目的は「囚人を弱体化させ、屈辱を与えること」であり、「弱々しい病的な身体を破壊するための道具であった……新たに入所した囚人は「懲罰スポーツ」の手続きをすませ、拷問が開始される……囚人の反乱と抵抗を最初から抑圧する」。KZ ハイネヴァルデでも、病人、高齢者関係なく数十キロにわたる「持久走」や警備員の殴打と鞭打ち（拷問）がなされた⁽⁴⁸⁾。枚挙に暇がない。

アウシュヴィッツではSSらの好みに応じた「スポーツ」が常態化していたようである⁽⁴⁹⁾。たとえば、命令による「スポーツ」演習では、「カエルの跳躍」「アヒル歩き」「熊歩き」などの名を冠した拷問が行われた。囚人は疲弊し尽くすまで運動しなくてはならなかった。「跪け、手は首の後ろに回せ！」「おい、鳥、起立しろ！前進歩け！」「全員横になれ！」「立て！座れ！横たわれ！」などの命令を受けて、囚人は蛙のように跳びはね「ゲロゲロ」鳴き声を出し、横たわる。そこにカポの鞭打ち、囚人は疲労困憊の状態で入所小屋に戻る⁽⁵⁰⁾。

このような「スポーツ」は生還者の証言からも確認できる。1942年から3年間、アウシュヴィッツ・ビルケナウにいたポーランド人ガルバーズはKZ内の「スポーツ」について以下のように語っている。

「収容所内のスポーツとは、5人横になって走ることだった。端の者には棍棒が容赦なく振り落とされるので誰もが内側に入り込もうとするのだが、カポがわたしたちを止まらせて盲滅法に殴りつける。……わたしたちは収容所の一角に連れていかれ、3つのグループに分けられた。すでにひとつのグループがまっていた……殺し屋の部下たちだった。彼らの役目は、わたしたちの上着に泥と塵を詰め込むことだった。……泥をぜったいにこぼさずに突風のごとく走らなくてはならない。……こうした泥運びゲームが何の役にも立たないことは知っていた⁽⁵¹⁾」

これがKZの「スポーツ」、要するに身の毛もよだつ拷問である。

(5) 見世物としての「スポーツ」

KZではSSなどが囚人同士の「スポーツ」を、まるで古代ローマ時代の「パンとサーカス」のように、しばしば賭けを伴いながら楽しんだ。同時に看過してならない点は、「スポーツ」が野次馬連中を前にして、いわゆる社会ダーウィニズム、人種優生学的の証明に利用（可視化）された点である。ゲームにおける勝敗、支配と服従、身体的優位性、競争などはKZ内での囚人でありながら、ドイツ人とポーランド人といった関係性の中で示されることになっており、とりわけボクシングとサッカーに人気があった。

(48) Springmann, 2007, S. 100.

(49) Springmann, 2007, S. 98-99.

(50) Springmann, 2007, S. 90.

(51) モシエ・バーガー／エリ・ガスバーズ（2010）『ビルケナウからの生還——ナチス強制収容所の証言』（小沢君江訳）緑風出版，pp. 154-178.

ポーランドの小町ベウハトウでユダヤ人として生まれたヘルツコ・ハフト⁽⁵²⁾は、1943年9月、SSによってアウシュヴィッツのサブキャンプ、ヤヴォジェノ(ドイツ語:アンズハルト)のKZに収監された。KZではSS将校らを喜ばせるために他の囚人と生死をかけた「ボクシング試合」をしなくてはならなかった。75戦75勝(すべてノックアウト勝ち)。カポらKZ警備員らは彼を「ユダヤの獣」(Der jüdische Biest)と呼んだ。ハフトは他の囚人同様、カポらの嫌がらせと肉体的暴力を受けたが、何よりも衰弱している相手を死に追いやる(ポイント制はなく相手が倒れるまで戦う)ことでしか生き残ることができない罪悪感に苛まれたという。なぜならば敗戦はガス室送りを意味していたからである。

76戦目のフランス人囚人との「試合」は囚人「楽団」の演奏による「華やかさ」が演出され、しかもSS将校らの賭け試合であったことから、流血を伴うハードなものだったという。ハフトは勝利したが、敗れたフランス人の銃声後の消息は分からない⁽⁵³⁾。

1945年、ハフトはSS将校を殺害してKZを脱走し、敗戦を迎える。戦後はアメリカへ渡りボクシングを続けたようだが成功しなかった。その理由として、KZ内で経験した絶えることのない暴力と惨劇が彼の人間性を破壊し、そのトラウマが彼を苦しめ続けたからだという。彼は2007年に死去している⁽⁵⁴⁾。

KZではハフト以外にもボクシングの「試合」は行われたが、その際、カポの機嫌をとるために自尊心をかなぐり捨てて、飢餓状態から抜け出そうとする元ボクサーもあり、「カポと監視員らの楽しみは、彼に食べ物をあてがうかわりに、面白おかしく彼の顔面を殴ることであった。彼は常に飢餓状態だった」という。また、ポーランド人炊事係が残飯樽にむさぼりついているオランダ人ボクサーを殴りつけるといった囚人同士の裏悲しい事態も存在していた⁽⁵⁵⁾。

KZでのサッカー試合は1942年には開始され、スターリングラードの敗北後、KZ内の規律が一部緩んだ影響もあり、1943/44年には定期的なサッカートーナメントも実施されていたという⁽⁵⁶⁾。KZのサッカーは、ユダヤ人だけが実施していたのではなく、むしろKZブーヘンヴァルトでは政治犯チームもあった。サッカー試合にはベルリンオリンピック・チェコスロヴァキア代表関係者、あるいはオーストリアユダヤ人のフェルドマンやフリッツ・ケーニヒのように、オーストリアサッカー選手として活躍しKZチームの守護神となったものもいた。KZ内におけるサッカーの「国際試合」では、プレーヤー同士の乱闘と流血の騒ぎとなり、時として死者まで出している。

「毎日曜日にサッカーの試合があります。ノルウエー・チェコスロバキア・ポーランド・ドイツチームが参加します。ノルウエーはポーランドに勝利しました。この試合は激しいものであり、囚人同士が殴り合って流血沙汰となりました。ポーランド対ドイツの試合でも囚人2人が

(52) Alan Scott Haft, *Eines Tages werde ich alles erzählen. Die Überlebensgeschichte des jüdischen Boxers Hertzko Haft*, Göttingen 2009. 著者アラン・スコット・ハフトはヘルツコ・ハフトの息子であり、本書は死を前にした父ハフトの証言記録である。

(53) Alan Scott Haft, S. 63f.

(54) Benjamin Knaack, KZ-Häftling Hertzko Haft. *Boxen auf Leben und Tod, Der Spiegel. Geschichte*, 2009.

(55) バーガー他, pp. 269-272。

(56) Springmann, 2017, S. 87-88.

乱闘し、2人も退場しました」⁽⁵⁷⁾

ポーランド対ドイツ戦では、人間以下と見なされていたポーランド人囚人にとって自尊心を高めるための絶好の機会だった。また、ビルケナウ火葬場近くのサッカー場では、カポ対死体輸送と火葬を担当する囚人特別部隊の試合、あるいは同様にユダヤ人・ジブシー連合軍の試合があり、シンティがゴールを決め、周りが恐怖するような場面もあったという。もっとも、KZノイエンガムの事例が物語っているように、KZ内でサッカーができる者は、囚人のいわばエリート存在であった可能性もある。たとえば、同KZでは囚人1万4000人のうち60人だけがサッカーを許され、またアウシュヴィッツ・ビルケナウの帰還者の中には特権的な囚人だけがサッカーを行い、身体的弱者はガス室に送られる運命にあったと語っている者もあり、KZのサッカーについてはさらに検討が必要であろう⁽⁵⁸⁾。なおKZブーヘンヴァルトでは、サッカー以外にハンドボール、ファウスト・バル、ラウンダーズをする者がおり、また1943年以降、KZには力自慢の大男がいて人を殴る技を見世物にした。弱い者と半死人たちはよろめく足取りでやってきたという⁽⁵⁹⁾。

ところで、KZザクセンハウゼンでは遅くとも1942年から収容所に様々な文化・スポーツ関連施設が設けられ、43年からは主としてハンドボールとサッカーの活動が許可されたという。43年にはポーランド人囚人对ドイツ人囚人の試合も行われ、また44年には約400人の囚人たちがスポーツ祭典に参加している⁽⁶⁰⁾。こうした事態を単なる見世物としてのみ理解してよいのだろうか。なぜなら、ドイツ国内のKZの機能の一つとして軍需生産のための労働力の再生産があり、そうした観点からSSも囚人の文化・スポーツ欲求になにほどこ対応した可能性もある。もちろん、KZテレージエンシュタットの宣伝フィルムのように、囚人に対する「友好的」対応を映像化することで、KZの内実をカモフラージュする意図もあっただろう⁽⁶¹⁾。いずれにせよ、個々のKZの実態、そしてKZと絶滅収容所との区別と連関についての考察をさらに進めていく必要がある。

ちなみに、KZでの拷問や見世物としての「スポーツ」の対象はもっぱら成人男子のみであり、女性たちの動向をめぐっては把握できていない。この点はスプリングマンなどの研究でも同様であり、今後の課題といえよう。

(6) 「スポーツ」に対する対抗

KZの「スポーツ」の最後に、SSによるユダヤ人等に対する迫害の渦中において、それに対抗す

(57) Springmann, 2017, S. 97f.

(58) Springmann, 2017, S. 89-94.

(59) オイゲン・ゴードン (2001) 『SS国家——ドイツ強制収容所のシステム』(林巧三訳) ミネルヴァ書房, p. 154.

(60) Springmann, 2008, S. 500-502.

(61) Springamann, 2008, S. 498-499. 宣伝映画は1944年から45年にかけてKZ内の「正常さ」を証明するために制作され、そこにはKZ内でサッカーに「楽しむ」囚人たちの姿が映し出されていた。これらは1946年にバチカン市国、国際赤十字、スイス、スウェーデンに寄贈されたという。Vgl. <http://www.ghetto-theresienstadt.info/pages/d/dokumentarfilm.htm>.

べく、子どもたちの生きる環境づくりに努力したフレディー・ヒルシュの活動を見ておこう⁽⁶²⁾。

ヒルシュは1916年2月11日にアーヘンに生まれたユダヤ人である。彼はアーヘンのドイツユダヤ人ボーイスカウト連盟(JPD)に属し、33年にデュッセルドルフ、そしてフランクフルト・マインの同連盟で活動する。1935年、他の多くのユダヤ人とともにチェコに移住するが、ナチのチェコ進軍とともにユダヤ人の活動が制約される中で、ヒルシュは子どものためのスポーツ、競技会、キャンプ、演劇を組織し、チームワーク、責任感、身体能力の理想を広めていくのである⁽⁶³⁾。

1941年12月、ヒルシュはKZ テレージエンシュタット(B II B)に送還され、そこでゲッターにいる子どもたちの生活改善のために努力する。たとえば、子どもの心理的、身体的な配慮の観点から日々の運動、衛生環境に対する意識の涵養などに取り組み、KZ内の子どもの用遊び場の確保にも尽力した。その後、子どもたちとヒルシュの関係は禁止され、違反したと判断されたヒルシュは1943年9月6日、5000人の囚人たちとともにアウシュヴィッツ・ビルケナウ絶滅収容所の家族キャンプに移送される。ここでも、ヒルシュはSSの司令官と交渉し、家族キャンプ内にいた15歳以下の約300人の子ども用施設(子ども用の小テーブル、壁に白雪姫と7人のこびと、イヌイット、花、御伽噺のキャラクター)を作らせている。この施設の中で子どもたちは昼間を過ごし、SSの恐怖から守られるとともに、音楽、地理、歴史などの教育を受け、またゲームや演劇を行い食事もそこでとった。それゆえ子どもたちは空腹だったとはいえ栄養失調で死亡した事例はなかったという。また、屋外と違い雨風に打たれることなく時間を過ごせたことは、疾病予防の観点からも適していた⁽⁶⁴⁾。

ヒルシュはその後、施設内の囚人蜂起計画に関与したようだが、1944年3月8日、塩酸過剰投与で自殺したという医師の診断がなされ、他の3790人の囚人とともにビルケナウで焼却されたとされているが、自殺の証拠はない⁽⁶⁵⁾。ヒルシュのKZでの活動は、子どもたちの生命と生活の確保を目的としている点で、これまで触れてきたKZの「スポーツ」とは性格を異にするものである。ホロコーストの裏側でヒルシュのような貴重な実践が存在していたことを、われわれは忘れてはならない⁽⁶⁶⁾。

ところで、KZへの送還や断種あるいは安楽死(T4作戦)の犠牲者には障がい者も含まれていた。たとえばナチス統治下のベルリンには障がい者スポーツ団体も存在し、「ベルリン聴覚障がい者スポーツ協会」(Berliner Gehörlosen Sportverein e.V.)はその一つである。同協会のエルヴィン・シュテムラーはユダヤ人同僚に対する人道的な立場をつらぬいたことから、ナチのシンパに席卷されていた協会指導部からスポーツ活動の一切を禁じられ、協会を去らなくてはならなかった

(62) Dirk Kämper, *Fredy Hirsch und die Kinder des Holocaust. Die Geschichte eines vergessenen Helden aus Deutschland*, Zürich 2015.

(63) Kämper, S. 45-54.

(64) Kämper, S. 101-108.

(65) Kämper, S. 213-219.

(66) 戦後、テレージエンシュタットに彼の勇敢な行動を称えた記念の場がつけられた。2013年には故郷アーヘンにあるガーデンが彼にちなんだ名称となり、さらに2016年2月12日、彼の生誕100周年を記念してアーヘンのギムナジウムでヒルシュの記念式典が開催され、そこにはKZで彼の世話を受けたチェコとイスラエル出身の4名のユダヤ人が参加した。

が、このような抵抗は他にも存在していたにちがいない。管見の限り、ナチスと障がい者スポーツをめぐる学問的探究は未開拓の研究領域といてよく、ナチに協力したクラブ関係者を含めて、障がい者スポーツ団体の日常を明らかにする必要がある。その点で自らが聴覚障がい者である中西喜久司の研究は、障がい者スポーツそのものを考察の中心にすえたものではないが、その端緒的な研究といえるだろう⁽⁶⁷⁾。

5 ホロコーストと学問

KZ マウトハウゼンの囚人生活に関して以下のような記述がある。

「日曜の午後はパッチワークをしたり、靴下を縫ったりしました。……1943年の夏の午後、時折コンサート、囚人バンドの演奏、ボクシング、サッカーの試合がありました。これらのイベントに参加できたのは、優良作業班にいた食事に恵まれていた囚人だけでした⁽⁶⁸⁾」

この文章は、制限つきとはいえKZの生活の中に文化的営みらしきものもあった事実を示すものであり、人間の生にとっての文化・スポーツのレゾンデートルをわれわれに問いかけているように思われる⁽⁶⁹⁾。もちろん、この記述が本稿で論じてきたKZ内の「スポーツ」の残虐性を薄め、ましてや消し去るわけではない。ただし、囚人に対する凄惨な仕打ちとともに、こうした「日常」（囚人にとっての非日常）の実態とともに、未発あるいは実施に至った様々な抵抗の実態解明も必要である⁽⁷⁰⁾。そもそもホロコーストが歴史学で大きく取り上げられてきたのは1990年代からであるという⁽⁷¹⁾。ましてやホロコーストと「スポーツ」（あるいはスポーツ）をめぐる学問的探究は緒についたばかりであり、この領域に関する実証研究のさらなる深化が期待される。

(67) 「かれは、異血統のユダヤ人を、われわれドイツ人血統のスポーツ愛好者よりも、かれにとって価値あるものとしたのです」。中西喜久司（2019）『ナチス・ドイツの優生思想——断種と「安楽死」政策を検証する』文理閣、pp. 67-68。関連する研究として、スザンヌ・E・エヴァンス（2017）『障害者の安楽死計画とホロコースト——ナチスの忘れ去られた犯罪』（黒田学・清水貞夫監訳）クリエイツかもがわ。訳注で中西の著作に触れている。p. 136。

(68) Hans Marsalek, Die Geschichte des Konzentrationslagers Mauthausen, in : Österreichische Lagergemeinschaft Mauthausen (Hg.), *Dokumentation, 3. Auflage*, Wien-Linz 1995, S. 47.

(69) KZの囚人音楽を研究したブラウアーは、音楽を囚人に対する暴力手段とともに、囚人が生き抜くうえで必要とされる文化として複眼的に捉えている。スポーツをめぐるでも同様な視点が必要ではあるまいか。Juliane Brauer, Lieder aus den nationalsozialistischen Konzentrationslagern. Geschichte(n), Erinnerung und Rezeption, in : Dagmar Knellessen/Ralf Possekel (Hg.), *Zeugnisformen, Berichte, Künstlerische Werke und Erzählungen von NS-Verfolgten*, Berlin 2015, S. 213-224.

(70) KZの「自力解放」に至る「ドイツ人民戦線」などの組織的闘争を扱ったブーヘンヴァルトの抵抗運動、あるいはザクセンハウゼンなどでの同種の動きを論じた上林貞次郎の著作は、この点で先駆的研究である。上林貞次郎（1989）『ドイツ反ファシズム抵抗運動史』大阪経済法科大学出版会、pp. 252-284。

(71) ホロコースト研究においては、そもそも「最終解決」を誰（どの機関）がいつ判断したのか、虐殺はどのように行われたのか、ナチ体制の「世論」はどの程度、認識していたのかといった学問的な論争が繰り返されてきている。その際、ヒトラーの反ユダヤ主義的イデオロギーを重視する「意図派」とナチ党あるいはナチス体制内の権力闘争や「多頭支配」（Polykratie）によるユダヤ人政策の紆余曲折に着目する「機能派・構造派」の論争が展開されている。芝（2008）、終章。

ところで、日本におけるナチズム研究をリードしてきた村瀬興雄は、「ユダヤ人絶滅政策を軽視することは誤りである」としたうえで、「絶滅政策はナチスの中心的政策ではなかった」とし、民衆生活史派に対する批判は、「つまるところナチス「狂気論」に立つ「上からの」ナチズム理解に帰着する」と記している⁽⁷²⁾。この点と関連するが、ヘンリー・ヴァーリヒはベルリンオリンピックが開かれた1930年代半ばのナチス安定期において、少なくとも5万人のユダヤ人がユダヤ人独自のスポーツクラブに所属してスポーツを行い、そこに独自の文化圏を形成していたことを明らかにしている⁽⁷³⁾。彼らが描く「したたかな民衆」像は、「均制化」だけで語ろうとする研究への有効な反論になりうると私も思う。しかし、ホロコーストを周縁化してしまいかねない村瀬の研究はいうまでもなく、ヴァーリヒの研究でもKZの囚人たちが被った様々な惨劇(究極的には死)に関する記述は無いに等しく、そこでの壮絶な緊張関係は不明のままである⁽⁷⁴⁾。

山井敏章はナチス統治と関わって「[規律]に支配されて[規律]を生み出しつつも、まさにそのなかで人間が[自律]を希求する試行錯誤の軌跡として」歴史を描く必要性を力説する⁽⁷⁵⁾。安丸良夫も、因果律による説明では淘汰されてしまうような人々の意図や願望や構想力などを歴史の中から掘り起こし、歴史を「可能性の幅」において捉えなければならないこと、思想の中に人々の主体的な働きかけの方向性を読み取る必要性を指摘する⁽⁷⁶⁾。

これらの歴史研究における学問的要請に応答することは簡単ではないが、少なくともKZの「スポーツ」を等閑視することなく、それをナチス統治下の余暇・スポーツの全体像に位置づけることで、この時代における余暇・スポーツの「試行錯誤の軌跡」を「歴史の可能性の幅」においてよりよく把握できるのではあるまいか。

(あるが・いくとし 立命館大学産業社会学部教授)

【参考文献】

【欧文】

Bahro, Berno / Braun, Jutta / Teichler, Hans-Joachim (Hg.), *Vergessene Rekorde Jüdische Leichtathletinnen vor und nach 1933*, Berlin 2009.

Bahro, Berno, *Der SS-Sport. Organisation-Funktion-Bedeutung*, Paderborn 2013.

Becker, Frank / Schäfer, Ralf (Hg.), *Sport und Nationalsozialismus*, Göttingen 2016.

Bernett, Hajo, *Nationalsozialistische Leibeserziehung. Eine Dokumentation ihrer Theorie und Organisation*, Scoendorf 1969.

(72) 村瀬興雄(1987)『ナチズムと大衆社会——民衆生活史にみる適応と抵抗』有斐閣選書, p. 277。

(73) Henry Wahlig, *Sport im Abseits. Die Geschichte der jüdischen Sportbewegung im Nationalsozialistischen Deutschland*, Göttingen 2015, S.189-210.

(74) Wahligの文献ではKZに対してほとんど触れられておらず、注でSpringmannの研究に注目している。Wahlig, S. 217.

(75) 山井, pp. 34-35.

(76) 安丸良夫の歴史理論に関しては、さしあたり以下を参照。安丸良夫(2012)『現代日本思想論——歴史意識とイデオロギー』岩波現代文庫。ナチス研究の古典ともいべき『ビヒモス』を亡命先で上梓したフランツ・ノイマンはナチの文化状況と関連し、KdFは「要塞国家では決して満足させることのできない真の文化に対する要求をつくり出す」とし、KdFの現実の退化的な中身とそこに内在せざるをえない真の文化の潜勢力とを弁証法的に連関づけている。フランツ・ノイマン(1963)『ビヒモス——ナチズムの構造と実際』(岡本友孝・小野英祐・加藤栄一訳)みすず書房, p. 405。

- Bernett, Hajo, *Sportpolitik im Dritten Reich*, Schorndorf 1971.
- Bernett, Hajo, *Untersuchungen zur Zeitgeschichte des Sports*, Schorndorf 1973.
- Bernett, Hajo, *Der jüdische Sport im nationalsozialistischen Deutschland 1933–1938*, Schorndorf 1987.
- Bernett, Hajo (Herausgegeben von Berno Bahro und Hans Joahim Teichler), *Sport und Schulsport in der NS-Diktatur*, Paderborn 2017.
- Brauer, Juliane, Lieder aus den nationalsozialistischen Konzentrationslagern. Geschichte(n), Erinnerung und Rezeption, in : Dagi Knellessen/ Ralf Possekel (Hg.), *Zeugnisformen, Berichte, Künstlerische Werke und Erzählungen von NS-Verfolgten*, Berlin 2015.
- Eichel, Wolfgang (Hg.), *Geschichte der Körperkultur in Deutschland. Bd. III. Die Körperkultur in Deutschland von 1917 bis 1945*. Berlin 1964.
- Eichel, Wolfgang (Hg.), *Illustrierte Geschichte der Körperkultur*, Berlin(Ost) 1983.
- Eisenberg, Christiane, „English sports“ und deutsche Bürger. Eine Gesellschaftsgeschichte 1800–1939, Paderborn 1999.
- Firzlaß, Hans, Johann Trollmann, genannt „Rukelie“, 1928 mit dem Gürtel eines norddeutschen Meisters, in : *Das Leben des deutschen Sinti-Boxers Hahukelie Trollmann aus der hannoverschen Altstadt*, 2. Aufl., Hannover 1998.
- Habermann, Nils, *Fußball unter Hakenkreuz. Der DFB zwischen Sport, Politik und Kommerz*, Frankfurt/ M./ New York 2005.
- Haft, Alan Scott, *Eines Tages werde ich alles erzählen. Die Überlebensgeschichte des jüdischen Boxers Hertzko Haft*, Göttingen 2009.
- Hahn, Judith, *Leibesübungen und Leistungsmedizin. Der Sportarzt Karl Gebhardt und die Heilanstalten Hohenlychen in der NS-Zeit*, Wittenberg 2018.
- Herzog, Markwart (Hg.), *Die „Gleichschaltung“ des Fußballsports im nationalsozialistischen Deutschland*, Stuttgart 2016.
- Hofmann, Gregor, *Der VfB Stuttgart und der Nationalsozialismus*, Schorndorf 2018.
- Kämper, Dirk, *Fredy Hirsch und die Kinder des Holocaust. Die Geschichte eines vergessenen Helden aus Deutschland*, Zürich 2015.
- Knaack, Benjamin, KZ-Häftling Hertzko Haft. Boxen auf Leben und Tod, *Der Spiegel. Geschichte*, 2009.
- Krüger, Arund, *Die Olympischen Spiele 1936 und die Weltmeinung. Ihre außenpolitische Bedeutung unter besonderer Berücksichtigung der USA*, Berlin /München/Frankfurt/M. 1972.
- Krüger, Michael, *Einführung in die Geschichte der Leibeserziehung und des Sports*. Teil 3: Leibesübungen im 20. Jahrhundert. Sport für alle, Schorndorf 1993.
- Krüger, Michael, *Von Klimmzügen, Aufschwüngen und Riesenwellen. 150 Jahre Gymnastik, Turnen, Spiel und Sport in Württemberg*, Oberndorf 1998.
- Krüger, Michael (Hg.), *Erinnerungskultur im Sport. Vom kritischen Umgang mit Carl Diem, Sepp Herberger und anderen Größen des deutschen Sports. Studien zur Geschichte des Sports*, Münster 2012.
- Marsalek, Hans, Die Geschichte des Konzentrationslagers Mauthausen, in : Österreichische Lagergemeinschaft Mauthausen (Hg.), *Dokumentation, 3. Auflage*, Wien-Linz 1995.
- Pientika, Patricia, *Das Zwanzlager für Sinti und Roma in Berlin-Marzahn. Alltag, Verfolgung und Deportation*, Berlin 2013.
- Quast, Christian, *Joseph Goebbels und der Sport – Eine Analyse der Goebbels – Tagebücher vom 30. Januar 1933–1. September 1939*, Norderstedt 2006.
- Repplinger, Roger, *Leg dich, Zigeuner. Die Geschichte von Johan Trollmann und Tull Harder*, München 2012.
- Rürup, Reinhard (Hg.), *1936—Die Olympischen Spiele und der Nationalsozialismus*, Berlin 1996.
- Silver, John/ R., A history of Stoke Mandeville Hospital and the National SpinalInjuries Centre, in : Journal

- of the College of Physicians of Edinburgh, Vol.49, 12. 2009.
- Springmann, Veronika, Sport als Praxis der Gewalt in nationalsozialistischen Konzentrationslagern. Eine Begriffsbestimmung, in : Lenarczyk, Wojciech / Mixa, Andreas / Schwartz, Johannes / Springmann, Veronika (Hg.), *KZ Verbrechen. Neue Beiträge zur Geschichte der Konzentrationslager und ihre Erinnerung*, Berlin 2007.
- Springmann, Veronika, Fußball im Konzentrationslager, in : Pfeiffer, Lorenz / Schulz-Marmeling, Dietrich (Hg.), *Hakenkreuz und rundes Leder. Fußball im Nationalsozialismus*, Göttingen 2008.
- Springmann, Veronika, *Gunst und Gewalt: Sport in nationalsozialistischen Konzentrationslagern*, Oldenburg 2016.
- Springmann, Veronika, Zwischen Selbstbehauptung, Vergünstigung und Gewalt. Fußball im Konzentrationslager Neuengamme, in : Diercks, Herbert u. a. (Hg.), *Fußball in der nationalsozialistischen Gesellschaft: Zwischen Anpassung, Ausgrenzung und Verfolgung*. Beiträge zur Geschichte der nationalsozialistischen Verfolgung in Norddeutschland, H.18, 2017.
- SSV Ulm 1846 e. V. (Hg.), *150 Jahre Schwimm- und Sportverein Ulm 1846*, Ulm 1996.
- Teichler, Hans-Joachim, *Internationale Sportpolitik im Dritten Reich*, Schorndorf 1991.
- Teichler, Hans-Joachim, Hermann Altröck in der NS-Zeit, *Sportwissenschaft*, 35Jg., 2005.
- Teichler, Hans-Joachim, Der deutsche Sport in der NS-Zeit, in : Krüger, Michael / Langenfeld, Hans (Hg.), *Handbuch Sportgeschichte*, Schorndorf 2010.
- Ueberhorst, Horst, Carl Krümmel und die nationalsozialistische Leibeserziehung, Berlin 1976.
- Wahlig, Henry, *Sport im Abseits. Die Geschichte der jüdischen Sportbewegung im Nationalsozialistischen Deutschland*, Göttingen 2015.
- Wolfgang Benz u. a., Erinnerungspolitik oder kritische Forschung ? Der Streit um Carl Diem, *Zeitschrift für Geschichtswissenschaft*, 59Jg., H.3, 2011.

【和書(翻訳を含む)】

- 有賀郁敏(1988)「ファシズムとスポーツ——ドイツのファシズム化とスポーツ組織の変質」伊藤高弘・草深直臣・上野卓郎編『スポーツの自由と現代』下巻, 青木書店
- 有賀郁敏(2004)「国民社会主義統治下の余暇・スポーツ——KdF と SA」唯物論研究協会編『現代の哲学的探究』青木書店
- 有賀郁敏(2013)「ドイツ社会国家における余暇・スポーツ政策——20世紀ドイツ史の一断面」真田久他編『体育・スポーツ史にみる戦前と戦後』道和書院
- 浅野均一「オリンピックで見たナチス」『文藝春秋』1936年11月号(『文藝春秋』にみるスポーツ昭和史第1巻)
- モシェ・バーガー／エリ・ガスバーズ(2010)『ビルケナウからの生還——ナチス強制収容所の証言』(小沢君江訳) 緑風出版
- ジークムント・バウマン(2006)『近代とホロコースト』(森田典正訳) 大月書店
- ハンス・ペーター・ブロイエール(1984)『ナチ・ドイツ清潔な帝国』(大島かおり訳) 人文書院
- ダフ・ハート・デイヴィス(1988)『ヒトラーへの聖火——ベルリン・オリンピック』(岸本完司訳) 東京書籍
- スザンヌ・E・エヴァンス(2017)『障害者の安楽死計画とホロコースト——ナチスの忘れ去られた犯罪』(黒田学・清水貞夫監訳) クリエイツかもがわ
- ゲルハルト・フィッシャー／ウルリッヒ・リントナー編(2006)『ナチス第三帝国とサッカー——ヒトラーの下でピッチに立った選手たちの運命』(田村光彰他訳) 現代書館
- ノルベルト・フライ(1994)『総統国家——ナチスの支配 1933-1945年』(芝健介訳) 岩波書店
- ハラルド・フォッケ／ウヴェ・ライマー(1992)『ナチスに権利を剥奪された人びと——ヒトラー政権下の日常生活II』(山本尤・伊藤富雄訳) 社会思想社
- オイゲン・ゴードン(2001)『SS国家——ドイツ強制収容所のシステム』(林巧三訳) ミネルヴァ書房

- アレン・グットマン (1997) 『スポーツと帝国』 (谷川稔他訳) 昭和堂
- 井田敏 (1999) 『まぼろしの五線譜』 白水社
- 池井優 (1992) 「スポーツの政治的利用：ベルリンオリンピックを中心として」『法學研究』 65 巻第 2 号
- 石田勇治 (2015) 『ヒトラーとナチ・ドイツ』 講談社現代新書
- 釜崎太 (2008) 「カール・ディームの「スポーツ教育」論にみる「身体」と「権力」」『弘前大学教育学部紀要』 第 99 号
- 上林貞次郎 (1989) 『ドイツ反ファシズム抵抗運動史』 大阪経済法科大学出版会
- 金子マーティン編 (1998) 『「ジプシー収容所」の記憶——ロマ族とホロコースト』 岩波書店
- 川越修他編 (2008) 『社会国家を生きる——20 世紀ドイツにおける国家・共同体・個人』 法政大学出版局
- 川越修・矢野久 (2016) 『明日に架ける歴史学——メゾ社会史のための対話』 ナカニシヤ出版
- 栗原優 (1997) 『ユダヤ人と絶命政策——ホロコーストの起源と実態』 ミネルヴァ書房
- デイヴィッド・クレイ・ラージ (2008) 『ベルリンオリンピック・1936——ナチの競技』 (高儀進訳) 白水社
- ウォルター・ラカー編 (2003) 『ホロコースト大事典』 (井上茂子他訳) 柏書房
- 増田好純 (2012) 「ナチス強制収容所とドイツ社会——国家による暴力独占の境界線」『ヨーロッパ研究』 第 11 号
- ミルント・マイヤー (1986) 『彼らは自由だと思っていた——元ナチ党員十人の思想と行動』 (田中浩・金井和子訳) 未來社
- 村瀬興雄 (1987) 『ナチズムと大衆社会——民衆生活史にみる適応と抵抗』 有斐閣選書
- 中西喜久司 (2019) 『ナチス・ドイツの優生思想——断種と「安楽死」政策を検証する』 文理閣
- フランツ・ノイマン (1963) 『ビヒモス——ナチズムの構造と実際』 (岡本友孝・小野英祐・加藤栄一訳) みすず書房
- デフレート・ポイカート (1993) 『ワイマール共和国——古典的近代の危機』 名古屋大学出版会
- デフレート・ポイカート (1994) 『ウェーバー——近代への診断』 (雀部幸隆・小野清美訳) 名古屋大学出版会
- デフレート・ポイカート (1997) 『新装版 ナチス・ドイツ——ある近代の社会史』 (木村靖二・山本秀行訳) 三元社
- ロバート・N・プロクター (2015) 『健康帝国ナチス』 (宮崎尊訳) 草思社文庫
- 佐藤卓己 (2019) 『ファシスト的公共性——総力戦体制のメディア学』 岩波書店
- 芝健介 (1995) 『武装 SS——ナチスもう一つの暴力装置』 講談社
- 芝健介 (2008) 『ホロコースト——ナチスによるユダヤ人大量殺戮の全貌』 中公新書
- 芝健介 (2008) 『武装親衛隊とジェノサイド——暴力装置のメタモルフォーゼ』 有志舎
- 鈴木良徳・川本信正 (1952) 『オリンピック史』 日本出版共同株式会社
- 田村栄子 (2004) 「「ナチズムと近代」再考——最近の日本におけるナチズム研究について」『歴史評論』 2004 年 1 月号
- 田野大輔 (2007) 『魅惑する帝国——政治の美学化とナチズム』 名古屋大学出版会
- アラン・トムリンソン／ギャリー・ファネル編著 (1984) 『ファイブリングサーカス——オリンピックの脱構築』 (阿里浩平訳) 拓殖書房
- フベルト・トットロイトナー編 (1987) 『法、法哲学とナチズム』 (ナチス法理論研究会訳) みすず書房
- アンジェイ・ヴォール (1980) 『近代スポーツの社会史——ブルジョア・スポーツの社会的・歴史的基礎』 (唐木國彦・上野卓郎訳) ベースボールマガジン社
- ギュンター・ヴォンネベルガー「ドイツ民主共和国の労働者スポーツ」(有賀郁敏訳)、アルント・クリューガー／ジェームズ・リオードン編 (1998) 『論集 国際労働者スポーツ』 (上野卓郎編訳) 民衆社
- 山口定 (2006) 『ファシズム』 岩波現代文庫
- 山井敏章 (2017) 『「計画」の 20 世紀——ナチズム・〈モデルネ〉・国土計画』 岩波書店
- 山本秀行 (1995) 『ナチズムの記憶——日常生活からみた第三帝国』 山川出版社
- 安丸良夫 (2012) 『現代日本思想論——歴史意識とイデオロギー』 岩波現代文庫